

## 平成25年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成25年7月17日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成25年7月17日（水）午後4時40分

### ◇ 場 所 三木市役所 2階 職員厚生室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 審議事項
  - (1) 協議事項
    - 協議事項1 平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
    - 協議事項2 「史跡三木城跡及び付城跡・土塁」の保存管理計画の策定について
  - (2) 報告事項
- 5 その他
  - (1) 次回定例教育委員会の開催日時について
- 6 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稲 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	山 本 公 大
		教 育 総 務 課 長	石 田 寛
		教育環境整備課長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
	文化スポーツ振興課長	松 村 正 和	

教育センター所長	梶 本 佳 照
図書館 長	告 野 幹 也
教育総務課 主査	石 田 英 之
教育総務課 主任	堂 元 誠 二

傍 聴 者 1 人

## ◇ 会議内容

### 1 開 会

委員長が、平成25年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員長職務代行者と稲見委員を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 会議録の承認

委員長が平成25年6月臨時会の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。また、平成25年6月定例会の会議録の承認について、委員長から一部記録内容について修正を求める発言があった。委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

### 4 審議事項

委員長が、議事の進行について、協議事項2は政策形成段階の案件であるため、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、会議の最後において非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

#### (1) 協議事項

【協議事項1】 平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について

○ 石田教育総務課長が次のように説明した。

平成24年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について、本年度特に加筆修正を加えた点について説明する。

まず、「はじめに」については、教育の大きな目標である「確かな学力」の向上や「豊かな心」の育成について総括的な評価をすべきであるとの昨年度の委員の意見を踏まえ、「確かな学力」や「豊かな心」について総括的な評価を記載している。

また、24年度の大きな取組である新設図書館や三木歴史・美術の杜構想についても総括的に記載している。

目次については、三木市教育振興基本計画及び三木市教育の基本方針に沿い、整理している。

教育委員会の開催状況については、原案承認又は原案可決のみの記載であれば提出された議案等に対し追認するだけであると誤解を招くとの昨年度の委員の意見を踏まえ、議案等の審議に多大な時間を要していることから、各定例会及び臨時会における所要時間を記載した。

5ページの「教育委員のその他の活動状況等」については、入学式、卒業式などの既定の活動以外の活動状況を具体的に記載した。

10ページの「新学習システムの推進」については、成果の記載がないとの昨年度の委員及び外部評価者からの意見を踏まえ、成果を記載した。

16ページの「我が国と郷土を愛する態度を養う教育（ふるさと学習）」については、具体的な取組が記載されていないとの昨年度の委員の意見を踏まえ、取組の内容を具体的に記載した。

28ページの「公民館における学習機会の充実」については、事業概要や成果、課題についての記載が少ないとの昨年度の外部評価者の意見を踏まえ、公民館における学習講座の実施状況や成果と課題を記載した。

今後、本日の協議での意見を反映したうえで、修正を加え、8

月の定例会において再度協議をお願いする予定である。

(委員) 点検評価報告書は、8月の定例会において再度協議することであるが、決定は、いつになる予定であるか。

(事務局) 9月の定例会において、外部評価者の意見を添えて議案として提出し、決定したいと考えている。

(委員) 21ページの「魅力ある学校園づくりをすすめます」について、取組の目的の箇所に「校務支援システムの導入により、教師が子どもと向き合う時間の確保に努めました」との記載があるが、その後の「取組項目の概要と成果及び課題」の箇所に、その部分の記載がないのではないか。また、22ページの「教職員の勤務時間適正化対策」について、ノー残業デーなどの取組の記載があるが、21ページの取組の目的のどの部分と関連するのかが記載されていないのではないか。

(事務局) 「校務支援システムの導入による教師が子どもと向き合う時間の確保」については、21ページの「学校の組織力の向上」及び22ページの「教職員の勤務時間適正化対策」の部分に含まれるが、明確に記載していない。また、教職員の勤務時間を適正化することにより、教師が子どもと向き合う時間を確保することにつながるため、ノー残業デーなど教職員の勤務時間適正化の取組は、21ページの取組の目的の「教師が子どもと向き合う時間の確保」の箇所と関連するものである。

(委員) 点検評価報告書を読んだだけではそれがわからないため、そのことを明確に記載されたい。

(委員) これは、重要な指摘である。いま、学校の先生は、いろいろな調査や報告、保護者や地域の方への対応もあり、大変忙しい。そのような中で、子どもたちと向き合う時間をいかに増やしていくかということは、重要な課題であり、学校教育課の重要な業務のうちの1つではないかと考える。どのようにして子どもたちと向き合う時間を増やしているのかということが読

んでわかるように点検評価報告書に記載されたい。

(事務局) 校務支援システムの導入については、三木市は特に進んでおり、教職員の事務処理の効率は格段にアップしている。

(委員) そうであれば、三木市の特色というかたちで点検評価報告書に記載されたい。それ以外にも、特色となる部分があるような点検評価報告書にされたい。

(委員) 各市町村において点検評価をする場合においては、何かを基準にして点検評価を行うこととなると考えるが、教育の一番根幹である教育基本法を基準として点検評価するような部分はあるのか。

(事務局) 地方分権と言われているが、そうだからと言って教育基本法や学校教育法、また県の教育基本計画などに関係なく各市町村において教育を行うようなことはできないと考える。三木市教育振興基本計画についても、国や県の計画を参酌して策定したものであるため、国や県の方針を踏まえた点検評価を行うこととなる。

(委員) 今回の点検評価報告書が今までで一番よくできていると感じている。研鑽のあとがうかがえる。

(委員) この点検評価報告書は、本当によくまとめてあると感じる。しかしながら、24年度はどこに力を入れたとか、三木市はこういうところに力を入れているというような、メリハリがないのではないか。もっと三木の特色が出るように記載されたい。また、大変苦勞して作成された点検評価報告書は、どの程度活用されているのか。ホームページで公開しているのか。

(事務局) ホームページで公開している。

(委員) ホームページのアクセス件数は、調べているのか。

(事務局) 調べていない。

(委員) ホームページのアクセス件数は、市民等がどれだけその項目について関心を持っているかの指標となるものであるため、調べていただきたい。ホームページにおいて点検評価報告書を公開しているということであるが、ページ数が多いため、なかなか全部を見てもらうことは難しいと考える。点検評価報告書の中でも、「はじめに」の部分については、多くの方が目を通す部分であることから、その部分の記載には気をつけていただきたい。今回の点検評価報告書においても、「はじめに」の部分で、「「豊かな心」の育成については、児童生徒の問題行動の発生件数は、小学校では10件、中学校では46件それぞれ平成23年度から減少しました。一方で、いじめの件数は、小学校では3件、中学校では7件それぞれ平成23年度から増加しました」との記載があるが、この記載では、問題行動及びいじめが何件あったのかがわからない。例えば、10件減少したとしても、100件から10件減少したのと、20件から10件減少したのでは、評価が変わってくる。問題行動及びいじめが何件あったのかを記載されたい。

(事務局) ご指摘のとおり件数を記載する。

(委員) 先ほども話をしたが、点検評価報告書は、どれだけ活用されているのか。関係者だけしか活用していないということであれば、非常に残念である。

(事務局) 毎年三木市教育の基本方針などを作成しているが、その作成に当たっては、点検評価でいただいた意見を反映するよう留意している。

(委員) 点検評価報告書には、年度ごとに実績及び今後の課題などが記載されているため、これを活用しないと意味がない。もっと幅広く活用されたい。

(事務局) なお、点検評価報告書について、26ページの「人と人

とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます」の部分において、人権教育、啓発に関する部分の記載がないため、その部分を追記する。

## (2) 報告事項

### ア 教育環境整備課報告事項について

○ 井上教育環境整備課長が次のように報告した。

平成25年度三木市教育委員会奨学規則に基づく奨学生の決定について報告する。本年度は、333人の申請があり、322人を奨学生として決定した。奨学金の給付予定額は2,836万8千円で、予算額に対し、28万8千円不足するが、補正予算で対応する予定である。

### イ 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

7月8日に第4回定例校園長会を実施し、平成25年度の就学援助・就園奨励の状況などについて周知した。

主要行事については、6月24日から別所小学校と三樹小学校が自然学校を実施し、1学期の自然学校の予定が終了した。第1回同和教育伝承講座については、75人が参加し、有正省三先生を講師として、指導案の作り方などを指導していただいた。学校関係者評価研修会については、新しく学校関係者評価委員に就任された方々65人が参加し、廣岡先生を講師として、学校関係者評価の大切さやその方法などについて説明していただいた。

今後の予定については、各学校園の1学期の終業式が7月19日に行われる予定である。教職員人権教育研修会については、7月30日に土田光子先生を講師として、学びでつながる学習集団づくりというテーマで講演をしていただく予定である。また、8月9日には、第2回同和教育伝承講座として、有正省三先生を講師として、指導案を実際に作るという研修を行う予定である。さらに、今年度においても相馬市交流事業「つながろうKIZUNAキャンプIN三木」を8月19日から実施する予定である。

次に、幼保一体化計画の進捗状況について報告する。幼保一体化については、平成22年度に設置した幼保一体化ワーキング会議において検討を開始し、平成24年度には、みきっ子未来応援

協議会専門部会において取り組んできたところである。子どもたちの発達にとって就学前の時期は、主体性の基礎を育むとともに、心豊かに成長していくための土壌づくりの大切な時期であることから、より質の高い就学前教育と保育を創造するため、平成27年9月を目途に、三木市幼保一体化計画を策定する予定である。策定に向けたスケジュールについては、平成25年度に三木市子ども・子育て会議を設置するとともに、ニーズ調査を実施し、その結果の分析を行う予定である。また、子ども・子育て支援事業計画の素案を作成する予定である。平成26年度には、市民意見交換会を開催し、9月には子ども・子育て支援事業計画を決定する予定である。平成27年4月からは、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を実施し、平成27年9月には、幼保一体化計画の決定という予定としている。今後の取組としては、幼保一体化計画及び子ども・子育て支援事業計画については、三木市子ども・子育て会議において審議し、みきっ子未来応援協議会の就学前教育・保育部会で検討を行うこととなっている。

(事務局)補足をする。幼保一体化計画のスケジュール等については、7月のみきっ子未来応援協議会において現時点での予定であるということで説明されたものであり、最終決定されたものではない。今後は、子ども・子育て会議において、今後の三木の就学前の保育、教育をどのようにしていくかについて検討することとなる。現在のところ、三木における就学前教育についてある程度共通理解ができているのは、0歳から5歳までの子どもはどこの保育所及び幼稚園並びに認定こども園ができた場合には認定こども園に行こうと、中心部分については、同じ保育、教育を受け、残りの部分についてはそれぞれの園において特色のある保育、教育を受けてもらうというところである。今後、三木ではいつから認定こども園をスタートするのかというような議論が行われるため、このたび報告した次第である。

(委員) 子ども・子育て支援事業計画には、福祉という概念も入ってくるのか。

(事務局) 子育てに非常に困っている家庭をどう支援していくかとい



う福祉の部分についても、子ども・子育て支援事業計画に入ってくると思う。福祉の部分について、ニーズ調査にどれだけ織り込むのかということも現在検討中である。

(委員) 国や県において、ハード、ソフト両面における予算の問題についての方針等を早く示すべきであると思う。それが示されなければ、市町村の計画も作成できないのではないかと。

(事務局) 三木市においては、今年から独自に公立、私立を問わず、保育料の4分の1軽減を行っている。三木市としては、三木で子育てをしたいと思われるような就学前教育をやっていこうというのが市長部局と教育委員会の共通理解である。国の法律においては、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所として残しておいてもいいこととされているが、三木市としては認定こども園に移行させる方向で考えている。このことによって、三木市においては、どこで就学前教育を受けようと小学校1年生にうまく接続できるということをしてPRできると考える。

(委員) 三木市としての方針について、共通理解を求めていく必要があると思う。

(事務局) 平成27年4月には子ども・子育て支援事業計画を作成しておかなければならないが、平成27年4月にすべて認定こども園へ移行させるということではない。段階的に行う必要があるため、どのように行っていくかは、子ども・子育て会議において検討することとなる。

#### ウ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの事業について報告する。まず、研修会については、「Answer講座」を7月9日と16日に実施している。教育相談については、6月は電話が171件、面接が100件、合計271件であった。青少年悩みの相談については、6月は電話が21件、面接が43件、合計64件であった。不登校対策適応教室事業については、校外活動として、神戸電鉄粟生駅の陶遊

館において陶芸体験を行った。今後の予定については、専門研修講座を夏季休業中を中心に実施していく予定である。全体的な研修方針としては、講演だけでなく、グループ討議やワークショップ、模擬授業を取り入れるなど、より実践的な内容とすることとしている。不登校・適応教室関係としては、7月25日に野球観戦に行く予定である。

次に、青少年センターの事業について報告する。子ども安全・安心の日である6月1日、15日には巡回活動を行った。また、白ポストの回収を延べ7回行った。7月6日には、ママさんパトロールとして、大手量販店を中心にティッシュ配り等の啓発活動を行った。今後の予定としては、7月27日には、みっきい夏まっりの特別補導に補導委員30名が参加する予定となっている。

#### エ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

7月13日に大河ドラマサミット in 三木を開催した。午前中には、平井の竹中半兵衛の墓所において法要が行われ、午後2時から、中央公民館において大河ドラマサミットを開催した。「黒田官兵衛と大河ドラマ」～三木合戦における半兵衛・官兵衛～をテーマとした富士本先生の基調講演に続いて、竹中半兵衛、黒田官兵衛ゆかりの地からの取組報告が行われた。なお、参加者については、当初の定員250人を超え、約350人の参加があった。今後の予定については、第27回三木市吹奏楽祭が7月21日に文化会館の大ホールで開催される予定である。また、バレーボール選手強化練習会が7月28日に吉川総合公園文化体育館で開催される予定である。さらに、同じく7月28日に卓球ジュニア選手強化練習会が市民体育館で開催される予定である。

#### オ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

図書館協議会を6月25日に開催し、平成24年度、平成25年度の図書館事業について説明した後、新設図書館の基本設計について説明をし、意見をいただいた。また、新設図書館建設の設計打合せを進めており、第2回目を6月26日に、第3回目を7月12日に行った。さらに、図書館ボランティアいどばた会議を

6月30日に行った。これは、図書館にかかわっていただいているボランティア団体、9団体26人に参加いただいたもので、各団体の活動紹介の後、新設図書館の基本設計について説明を行い、それについての意見交換を行った。このようなボランティアの交流会は初めてで、意義深い会議であったという意見をいただいている。今後の予定については、新設図書館設計の第4回打合せを7月24日に行う予定である。調べ学習講座を三木、吉川、青山の各図書館においてそれぞれ予定している。子ども工作教室「紙パックを使った動く船」を7月26日に予定している。参加者を募集したところ、すでに定員に達し、定員15人のところを20人まで増やしたところである。また、ぬいぐるみのおとまり会を予定しているが、大変人気があり、すでに定員に達している。さらに、わくわく夜の図書館を8月6日に予定しているが、これについてもすでに定員に達している。市内の全小中学生に図書館だよりの夏休み特別号を配布した効果があったのではないかと考える。

\*\*\*\*\*

## 5 その他

### (1) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成25年8月22日(木)、午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

(非公開)

協議事項

【協議事項2】 「史跡三木城跡及び付城跡・土塁」の保存管理計画の策定について

協議事項2は、三木市教育委員会会議規則第7条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第23条の規定により、内容については記載しない。

\*\*\*\*\*

## 6 閉 会

委員長が、平成25年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。